

弘前大学職員のためのハラスメント相談の外部相談窓口について

ハラスメントは大学の秩序を乱し、正常な大学運営を妨げたり、心の健康を害するなど、大学の就業環境全体にさまざまな悪影響を及ぼします。

弘前大学は、夜間や休日に関わらず、いつでも気軽に相談できる体制をつくることによって、ハラスメントに関する問題の早期発見・解決を図るため、外部相談窓口を設置しています。

弘前大学職員 ハラスメント相談サービス

(1) 電話で 相談したい場合	電話番号 0120-246-044 (通話料無料)
	受付時間 (祝日および 12/31~1/3 を除きます。) 月・水・金・土・日 → 10:00~21:00 火・木 → 10:00~22:00
(2) Web で 相談したい場合	専用 URL https://consult.t-pec.co.jp/service/login ユーザー名 hirodai-s パスワード 246044
	受付時間 24 時間・年中無休受付 (返信は数日を要します。)
本サービスを利用 できる方 (対象者)	弘前大学の職員 (契約職員、パートタイム職員 (非常勤講師を含む。)) を含みます。)
相談者からの相談 を受ける者	専任カウンセラー (必要に応じて臨床心理士、精神保健福祉士、産業カウンセラー)、その他カウンセリングを学び、委託先の電話相談研修を終了した者が対応いたします。
相談内容の取扱い	相談内容については、相談者が希望した場合のみ、弘前大学 (総務部人事課) の担当者へ報告されます。 (希望しない場合は、相談件数のみ報告されます。)
サービスの概要	サービスを委託している第三者機関 (ティーベック株式会社) では、経験豊富な専任カウンセラーが相談窓口となり、弘前大学にかわってハラスメントに関する相談を受け付け、その状況に応じ、適切かつ柔軟な対応をいたします。 (1) ハラスメントに悩んでいる方 (2) 弘前大学内の相談窓口への相談を迷われている方 ※ 相談者が精神的ダメージを受けている場合は心理カウンセラーが気持ちを整理するお手伝いをします。 ※ 問題解決のための交渉は行っておりません。